

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	健康推進課長 村下 伯	電話番号	0852-22-5248
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	国民健康保険支援事業		
目的	(1) 対象	被保険者及び保険者	
	(2) 意図	国民健康保険制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	
事業概要	国民健康保険制度は、医療保険の最後の砦となる、重要な日本の医療保険制度である。この制度の運用主体は市町村等。都道府県は、法に基づく各種財政支援措置、適正な保険給付と健全な財政運営が行われるための保険者指導助言などを行う。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 指導助言（実施検査）の実施回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
		取組目標値						
	式・定義 回数	実績値	1.0					
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	6,014,675	6,228,964
うち一般財源 (千円)	5,762,009	5,901,074

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・適正・効率的な事業運営実施の観点から、都道府県は国民健康保険の保険者である市町村等に対して指導助言を行うこととなっている。
- ・指導助言の形態としては、隔年毎の実地検査のほか、随時行うもの等がある。
- ・実施検査は、都道府県職員が保険者の事務所において聞き取り、書類確認などを行う。
- ・国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう、平成30年度から大幅な見直しが行われる。主な内容としては、①公費拡充、②都道府県が財政運営の責任主体となること。
- ・都道府県は平成30年度の新制度に円滑に移行できるよう、様々な準備を行う必要がある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・実地検査において、事前に作成しているチェック項目毎の聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図ることができた。
- ・実施検査では、上記の通り書類チェックのほか、制度・運営全般について意見交換を行うことができた。
- ・実地検査のほか、H27.8から市町村や国保団体連合会との協議の場を新設し、新制度に円滑に移行できるよう様々な課題について、話し合いを開始した。これにより、新制度に関する情報共有、課題の洗い出しができた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・適正・効率的な事業運営の前提として、制度そのものの理解に時間が掛かる。
- ・適切な指導助言を行い、持続可能な制度構築、適切な事業運営を図るためには、職員の豊富な知識・経験等が必要。
- ・平成30年度からの新制度に円滑に移行するために克服すべき課題があるが、すべて把握できていない。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・制度そのものが複雑な仕組みとなっている。
- ・補助金手続き業務が、業務の大部分を占めている。
- ・平成30年度から新制度について、制度設計の詳細が明らかになっていない部分がある。
- ・新制度移行における課題を検討する前提として、制度理解、現状把握が必要

③原因を解消するための「課題」

- ・職員の資質向上が必要
- ・国、都道府県、市町村間での情報共有が必要
- ・新制度移行に関する課題を検討する体制整備、早急な課題整理が必要

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・職員の資質向上のため、国が開催する研修会、説明会などに参加する。
- ・制度改正や見直し検討に関する情報について、適切に情報収集する必要がある。
- ・市町村、国保団体連合会との協議を重ね、様々な課題の検討を進めていく。
- ・全国知事会検討会、中四国地方会議などに参加し、他都道府県との情報交換を行う。
- ・新制度に円滑に移行するために、市町村、国保団体連合会と協議を行う。
- ・確実な予算確保ができるよう準備する。
- ・全国知事会や国重点要望等を通じて、国に対して公費の更なる拡充等を要求していく。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）